

## 平成29年度 国立大学法人大分大学 年度計画

(注) □内は中期計画、「・」は年度計画を示す。

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 教育に関する目標を達成するための措置

##### (1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【1】 グローバルかつインクルーシブな視野を持ち地域・社会で活躍する人材を養成するために、平成28年度から外部英語試験を全学で活用するとともに、平成27年度に採択された地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を踏まえ、教養教育における地域志向科目を必修化する。また、平成32年度までに各学部の教育プログラムに柔軟に対応できるような学事暦を導入し、社会のグローバル化、ダイバーシティ化に対応して、地域社会の課題、多様な文化、人々との相互理解に資する教育プログラムを実施する。

- ・【1-1】各学部で決定した外部英語試験を着実に実施していくとともに、引き続き、成績分布等結果の分析を実施して、教育プログラム等の検証を行う。
- ・【1-2】学内の教員リソースを活用して、部局を越えた留学生との交流授業を展開し、全学共通科目として位置づける。
- ・【1-3】平成27年度に採択された地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を踏まえ、教養教育において必修化した地域志向科目を着実に実施し、課題解決型能力の育成を目指した授業に重点化した教養科目「大分を創るトップアップ科目」の円滑な開講に向けて取り組む。
- ・【1-4】平成28年度に検討した柔軟に対応できる学事暦を平成32年度までに導入するため、問題点を整理し、全学及び各学部の教育プログラムで実施可能な形態について検討を開始する。

【2】 地域産業の発展・イノベーションの創出や人々の暮らしに貢献できる知識と技術、研究能力を有し、グローバルかつインクルーシブな視野で新たな課題の発見と解決ができる人材を養成する教育課程を整備する。また社会人の学び直しへの貢献度を高めるため、社会人学生・受講生、企業からの派遣者等の受入れ数を10%以上増加させる。

- ・【2-1】教養教育科目および学部専門科目において、課題解決能力の育成を充実させるため、全学教育機構運営会議ならびに各学部において、新規授業の開発を促す取組を行う。教養教育科目においては、平成28年度から導入した「大分を創る人材を育成する科目」の階層的な履修システムの検討と学修実績を検証する。
- ・【2-2】社会人向けリカレント教育プログラムを整備し、公開授業・公開講座の授業内容及び広報の充実をはかり、受講者数を増加させるための方策を継続して検討する。

【3】 学生の能動的・主体的学習を促し、学習意欲向上や学生のキャリアパスを見据えた教育課程を担保するため、能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業比率を80%以上に高める。

- ・【3】大分大学のアクティブ・ラーニングのガイドラインに基づき、能動的学修（アクティブ・ラーニング）を取り入れた授業比率を把握できる体制を構築するとともに、能動的学修を取り入れた授業を普及させるための研修会を実施する。

【4】 改組後の教育学部において、教職への適性を重視した方式に入試を変更するとともに、児童生徒のICT（Information and Communication Technology）活用能力やアク

ティブ・ラーニングを支援しうる力量をもった義務教育教員を養成するための科目の新設等を行う。また、地域の学校現場での学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動や附属学校における教育実習を充実させる等のカリキュラム改革を行うことに加えて、複数の指導教員が、1年次から卒業まで通して、個々の学生の特性を踏まえた修学指導や生活指導、教採指導を行う「メンタリング・コーチングシステム」を構築・実施することにより、教職への意欲付けを継続的に行う。これらの取組により、教員就職率（臨時採用を含み、大学院進学者は除く）を80%以上にする。

- ・【4】①地域の学校現場での学習サポートを通して子どもの学習状況を理解する活動を継続して行う。②平成28年度入学生からの各年次における新しい教育実習等を実施する。③「メンタリング・コーチングシステム」を継続して実施する。

【5】 大分県内唯一の教員養成系学部として、地域に密接した教員養成を行うため、県内高校への広報を充実することで大分県出身者の入学者を増加させるとともに、「小学校教育コース」において小学校重点化のカリキュラムや「地域の教育課題」等の授業科目を新設する。さらに地域の学校現場での学習支援ボランティア活動を実施することで、大分県小学校の教員採用試験の受験率・合格率を増加させる。これらの取組により、大分県の小学校教員の需要に対応し、大分県小学校教員における本学の占有率を55%にする。

- ・【5】①教育学部小学校教育コースにおいて小学校重点化のカリキュラムを年次進行に従って実施する。②地域の学校現場で学習支援ボランティア活動を継続して実施する。③県出身者の入学を増やすため、県内高校への全学的な広報活動に参画するとともに、学部独自の広報活動を継続して実施する。

【6】 新たに設置する教職大学院において、教職大学院における研究者教員と実務家教員が協働して行う、学校現場と大学との往還を通して具体化する課題解決型の教育、教員としての地域課題解決能力を向上させる教育、フィールドワーク、ロールプレイ、事例研究、アクションリサーチなどの実践的方法を取り入れた互いに学び合う教育により教職への意識と実践的指導力を向上させ、その修了者（現職教員を除く）の教員就職率85%を確保する。

- ・【6】事例研究、アクションリサーチなどの実践的方法を取り入れた教育を行うため、FD委員会による研修会を開催する。また、教職への意識と実践的指導力の向上に関する調査を修了予定者に対して行う。

## （2）教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

【7】 学修やキャリア形成を支援するため、学修ポートフォリオ等を全学的に実施する体制を平成29年度までに整備する。併せて、教育の水準・質を保証し、学修成果の可視化を進め、社会が求める人材を育成するため、教学に関わるポリシーに基づいた体制を平成31年度までに整備するとともに、学修評価を活用してPDCA（Plan-Do-Check-Act）サイクルを確立し、改善する。

- ・【7】 高等教育開発センターと各学部が連携し、学修成果の可視化や省察などに資する学修ポートフォリオの整備と運用を行うための全学的な体制を整備する。

【8】 学部、大学院を通じて多様な価値観、俯瞰的能力を育成するため、高度な教養教育、全学共通カリキュラムを展開するための体制を平成29年度までに整備する。

- ・【8-1】 学士課程における教養教育については、地域を重視した教育プログラムの充実を図るために、全学教育機構運営会議とCOC+推進機構との連携・調整に関わる仕組みを整備する。

- ・【8-2】全学教育機構と大学院部門会議が協働して、大学院における教養教育の在り方についての検討に着手し、高度な教養を構成する要素、実施形態、体制について整備する。

【9】 学術情報拠点など学内共用施設を活用し、専門・教養教育や学生の主体的・能動的学修を支援する体制を強化する。そのため、教職員がラーニング・コモンズ、ICT等の高度化に対応した教育支援システムの習熟を図るFD（Faculty Development）・SD（Staff Development）活動を進め、教員の参加者数を平成29年度までに全体の75%以上に高める。また能動的学修や実践的教育の教育プログラムを実施するための施設整備を行う。

- ・【9-1】図書館情報リテラシー教育の1つとして、図書館の機能説明、情報探索、情報整理、情報表現という枠組みで学生の学習支援を行う。
- ・【9-2】FD・SDを体系的に実施するために全学的な検討を開始するとともに、それらを着実に実施するための全学実施組織及び各学部の実施体制を構築して検証を行う。

【10】 改組後の教育学部において、教師としての実践的指導力の育成・強化を図るため、学校現場で指導経験のある大学教員を第3期中期目標期間末には20%を確保する。また、指導経験のない大学教員に対しては、内地留学としての初等中等学校への派遣、公立学校や附属学校等における授業の実施、学校の教科書を用いた模擬授業を行うFDなどの研修を実施する。

- ・【10】教員を新規採用する際に、学校現場で指導経験のある者を優先的に採用する。初等中等学校での教育実践の実際について認識を深めるためのFD研修会を行う。

### （3）学生への支援に関する目標を達成するための措置

【11】 学生の多様性を踏まえ、キャリア形成に資するセミナー等の開催や、低学年からのインターンシップ等の積極的な導入を進めるとともに、学生が主体的に進路選択・決定が行えるよう、企業や事業所、官公庁と連携したセミナーを充実させ、参加企業数を第3期中期目標期間中に第2期中期目標期間末に比べて20%以上増加させる。

- ・【11】前年度に実施した低学年向けキャリア形成プログラムの内容を分析し見直すとともに、県内企業の就職率を検証し、学内セミナーの参加企業数を、平成27年度末に比べて8%以上増加させる。

【12】 学生が健康的で十分にその能力を発揮できるように、福利厚生の実施、経済支援の拡充、正課外活動への支援、並びに日常的な「学び」のサポートを充実させるとともに、障がいのある学生に対し、施設設備の改修を進める。

- ・【12-1】前年度に策定した正課外活動の支援方針をもとに、正課外活動の助成内容を見直すとともに、学生交流会館の利用者数増加を図る。
- ・【12-2】大分大学修学支援事業基金の同窓会等への周知を行うとともに、基金運用の手引きを策定する。
- ・【12-3】大学IRコンソーシアムの学生調査や学生との面談等の結果を分析し、必要なサポートを明確にする。
- ・【12-4】障がいのある学生に対して迅速に対応するため、支援が必要な障がいの種類とそれに対応する支援策を整理するとともに、教職員向けのFD/SDを実施する。

【13】 本学の特色である保健管理センターと「ぴあROOM」との機能的な連携により、学生の元へ出向いて対応する「アウトリーチ型」の心身の健康面での支援、学修面での支援を進める。また、各学部の教務面・学生生活面との一体的な連携を強化した学生支援体制を充実するために、学生並びに学内外専門家による評価を踏まえたPDCAサイ

クルを確立する。

- ・【13】 且野原と挾間の両キャンパスの「ぴあROOM」の連携を強化するとともに、「ぴあROOM」の取組について、学内外専門家の意見を聴取する。

#### (4) 入学者選抜に関する目標を達成するための措置

【14】 多様な能力をもった学生の受入れ、選抜方法の妥当性・信頼性の検証及び改善、高大接続をより一層推進するため、平成30年度までに、入学企画支援センターを発展的に改組して、アドミッション・オフィスを設置する。

- ・【14】 平成28年度に決定したアドミッション・オフィスの機能・組織等に基づき、専任教員を中心に具体的実施事項を決定する。  
また、アドミッション・オフィスの設置規程について原案を策定する。

【15】 アドミッション・ポリシーに基づき、能力・意欲・適性を多面的に評価する入学者選抜方法を確立して、平成30年度に公表し、この方法による入学者選抜を平成32年度から実施する。

- ・【15】 一体的に見直したうえで策定した3つのポリシー（DP、CP、AP）に基づき、APを具体化した入学者選抜方法の原案を策定する。

【16】 国の『高大接続改革実行プラン』に示された高等学校教育と大学教育の連携強化を実現するため、大学レベルの教育に高校生が触れる機会を大分県内の全ての高等学校に提供する。

- ・【16】 大分県内の高等学校に対して、大分大学が提供するプログラムについての要望を聴取し、提供するプログラムの原案を作成する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

【17】 本学の強みである「低侵襲医学研究」、「国際感染症研究」、「統計科学等基礎研究」、「生命・材料化学研究」等、ミッションの再定義に掲げた先端的な研究を重点領域研究として、戦略的に研究費支援を行い、その研究成果を論文発表や研究セミナー等で地域社会・国際社会に発信し、論文数・国際共著率、共同研究件数、科研費採択率等について第2期中期目標期間末に比し、第3期中にそれを上回るようにする。

- ・【17-1】 平成28年度に引き続き、重点領域研究に対し戦略的な研究費の配分を行い、科研費、競争的資金の獲得に繋がる研究を支援する。
- ・【17-2】 平成28年度に引き続き、研究成果を効果的に発信し、共同研究等へのマッチングの機会となるセミナーや研究発表会を企画する。
- ・【17-3】 平成28年度に引き続き、研究力の質の向上のため、国際的な論文作成と、成果発表のために、論文数及び分野ごとの重要雑誌における掲載数を調査し、論文輩出促進策の立案を行う。

【18】 分野や領域を越えた研究者の連携によるイノベーティブな研究を推進するため、全学研究推進機構を中心に経験豊富なシニア研究者が支援を行い、若手研究者等を国際的な学術コミュニティー（学会等）における研究リーダーに育成する。

- ・【18-1】 次世代のリーダー候補となる人材を中心に、研究発表・共同研究の支援（マッチング活動支援）、科研費の申請支援（イベント・企画等）を行うとともに、引き続き、次世代リーダー人材を発掘する。
- ・【18-2】 平成28年度に設置した認定研究チーム制度の活用や認定した研究チームの外部

資金獲得や研究、調査及びその成果の発表等の支援を行う。

【19】 国の指定した地域活性化総合特別区域としての東九州メディカルバレー構想（医療を中心とした東九州地域産学官連携）の特色を活かした「医工連携研究」、多様な地域産業に関連する「エネルギー関連技術開発・研究」、「ビッグデータを活用する IT 技術研究」、「食品化学研究」及び「サステイナブルな建築・地球環境創成研究」等に取り組み、地域活性化の中核的研究拠点としての機能を強化する。

- ・【19-1】平成28年度に引き続き、医療機器創成促進拠点のネットワークを活かし、医療機器や医工連携に関するイベントを企画・支援し、医療機器開発の研究を推進する。
- ・【19-2】平成28年度に引き続き、「エネルギー関連技術開発・研究」、「ビッグデータを活用する IT 技術研究」、「食品化学研究」及び「サステイナブルな建築・地球環境創成研究」等の促進のため、事業説明会やセミナー等を行い、共同研究パートナーを見つけ出す。

【20】 地方自治体などと連携・協力し、「地域の福祉課題や教育課題に関する研究」や「地域経済に関する研究」に取り組み、まちづくり、地域の活性化の向上に寄与する。

- ・【20-1】自治体と連携して「生活困窮者自立支援事業」の実態について、事業の検証評価の観点を盛り込みつつ調査を継続し、その成果を自治体の取組や政策に結びつけるように努める。
- ・【20-2】ニーズ調査の分析を行い、市町村地域福祉計画の策定に必要なデータの分析と、計画策定の基本となる統計資料の集計を行う。また、前年度の取組を発展させ、市町村窓口等での支援効果向上を目的として家族を単位としたアセスメント票の開発に着手する。
- ・【20-3】平成28年度に引き続き、大分県教育委員会、大分市教育委員会との連携を継続・強化し、打合せの会議や協議会等を開催し、地域の教育課題解決に向けた協議・協力を行う。

【21】 福祉と医療の連携を基礎とした地域包括ケアシステムを支える研究コミュニティを形成し、文系医系融合型の新たな研究領域を創生する。（戦略性が高く意欲的な計画）

- ・【21】大分県介護支援専門員協会との協働において、主任介護支援専門員に必要な知識と技術を提供する。

【22】 イノベーションをもたらす基盤的な研究や若手研究者・女性研究者の活動に対し、重点的な研究費の配分、男女共同参画事業等との連携、URA（University Research Administrator）チームによる研究戦略支援等を行い、研究機関及び企業等との共同研究・受託研究の合計件数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。

- ・【22-1】平成28年度に引き続き、若手研究者・女性研究者の研究支援を目的に、重点的な配分を行うとともに、URAチームが若手研究者・女性研究者の研究助成金等の獲得支援を優先的に行う。
- ・【22-2】研究者の能力が十分発揮できる研究環境の整備を図るため、女性研究者及び女子大学院生を対象とした「学会派遣支援」を実施するとともに、育児・介護中のため研究補助を必要とする男女研究者に、研究サポーターを派遣する。また、女性研究者の科研費等の採択率向上を図るため、女性研究者を対象としたメンター制度を実施する。
- ・【22-3】イノベーションを創出する萌芽的研究プロジェクトを形成するために、URAチームが認定研究チームの形成等を支援する。形成後は、アウトリーチ活動等（交流会・セミナー等）を企画・支援する。

## （2）研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

【23】 優れた研究を推進するため、URAチームが中心となって国内外の研究資金情報の収集、分析、発信を行うとともに科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ、ピアレビューを行うなど、採択に繋がる効果的な支援体制を構築する。

- ・【23-1】平成28年度に引き続き、優れた研究を推進するため、URAチームが中心となって国内外の研究資金情報の収集、分析を行い、マッチする研究者や研究者グループ等にメール・イントラ等を通し、発信する。
- ・【23-2】平成28年度に引き続き、科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ等の支援や科研費採択マニュアルの作成等を行い、採択に繋がる効果的な支援を行う。

### 3 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

【24】 九州や大分県に関する学生の知識・理解の深化に資する科目を整備するなど、地域の自然や社会・文化等地域課題に関する教育・研究を充実することにより、県内定着志向を高める。

- ・【24】COC+の取組として、「大分を創る人材を育成する科目」を実施し、地域理解と地域課題探求をテーマとする教育内容の充実に向けて取り組む。

【25】 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）を踏まえ、県内の公私立大学等や地元企業・経済団体等、大分県・市町村との協働により、地域が求める人材を育成するための教育改革を実行し、地域の課題解決に向けたリーダーを育成するとともに、地域産業の振興、雇用の創出に寄与し、県内就職率を第3期中期目標期間末に第2期中期目標期間末に比べ10%以上向上させる。

- ・【25-1】COC+を踏まえ、地場企業・団体等の連携事業を積極的に実施することにより、学生の知識・理解の深化を図る。
- ・【25-2】COC+を踏まえ、産業界で活躍する人材を育成及び共同研究促進のため、研究成果発表会を実施する。

【26】 包括協力協定を締結している大分県や市町村、地元企業との連携により、中小企業の経営戦略から自治体の地域政策に至る地域再生の社会ニーズに応えるため、地域経済社会に関する総合的な研究を組織的に実施するとともに、防災シンポジウム等の安全安心社会形成のための取組を地域社会と協働して実施する。

- ・【26】自治体等との意見交換の場を設け、地域ニーズの収集及び情報交換を行った上で、収集した地域ニーズを踏まえた取組を行う。

【27】 「防災シンポジウム」や「Jr.サイエンス」事業等、地域に開かれた本学の社会貢献活動として実施している大学開放事業においては、これまでより更に多くの地域住民に大学の教育・研究活動の成果の一端を紹介・提供することができるよう、地域住民のニーズを踏まえつつメニューを点検・整備することにより、大学開放事業数を第3期中期目標期間末に第2期中期目標期間末に比べ、25%以上増加させる。また、地域住民に高等教育レベルの学習機会や「学び直し」の機会を提供する公開講座・公開授業数については、ニーズに対応し全学連携の下に第3期中期目標期間末に第2期中期目標期間末に比べ、10%以上増加させる。さらに、地域貢献と学生の地域課題解決能力の向上を目的に実施している「大分大学活き<sup>2</sup>プロジェクト」等の学生の主体的な取組に対する指導・助言を充実し、参加学生数を増加させる。

- ・【27-1】各部局や全学で実施する県民対象事業等の大学開放事業を継続的に推進し、件数の増加を図る。

- ・【27-2】COC+をはじめとする取組と連携し、地域づくり地域活性化などのテーマにおいて、継続的な学びとその活用をパッケージとして提案するプログラム開発を開始する。
- ・【27-3】「大分大学生き<sup>2</sup>プロジェクト」等、学生が主体的に取り組む地域交流事業の支援方策を見直し、参加学生数を増加させる。

【28】産学官連携で創出される知的財産について、セミナー等を開催し学内外の意識を高める取組を組織的に実施する。

- ・【28】産学官連携推進機構が中心となり、教職員、学生及び学外一般者等を対象としたセミナー等を開催するとともに、学内外で開催される各種イベント等にあわせて、知的財産に係る講義・講演等を組み込み、積極的に情報発信を行うことで、知的財産に係る意識向上を図る。

#### 4 その他の目標を達成するための措置

##### (1) グローバル化に関する目標を達成するための措置

【29】新たに策定する「国際交流推進戦略」に基づき、アジア諸国を中心に世界各国から留学生の戦略的な受入れを推進し、留学生平均在籍者数を第2期中期目標期間末に比し、15%以上増加させる。また、英語による授業科目を増やし、受入留学生と日本人学生との交流のための科目を設けて充実させ、海外への留学に繋げるとともに、短期語学研修等の参加者を第2期中期目標期間末に比し、50%以上増加させる。

- ・【29-1】平成28年度に策定した新国際交流戦略に基づき、受入留学生数及び派遣留学生数を第2期中期目標期間末に比し、増加させる。
- ・【29-2】受入留学生数、派遣留学生数を増やすため、更に新たな協定校を開拓する。

【30】グローバル化を推進するため、研究者（大学院生を含む）の海外派遣数及び海外の大学等からの受入れ数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。

- ・【30】グローバル化を推進するため、研究者（大学院生を含む）の海外派遣数及び海外の大学等からの受入れ数を第2期中期目標期間末に比し、拡大する。

【31】欧米に加えて、更に東南アジア、アフリカと、経済活動のグローバル化に関する交流を展開し、国際シンポジウム等により成果公開を実施する。

- ・【31】東南アジアなどの地域を含め、国際シンポジウムなどによる研究交流を拡大させる。

【32】アジア諸国を始めとする途上国への貢献のため、国の指定した地域活性化総合特別区域としての東九州メディカルバレー構想等により、医療分野での人材育成支援、開発協力などを行う。

- ・【32】大分大学バンコク事務所を活用し、政府が推進する日メコン医療協力における内視鏡及び透析分野を中心に医療技術の人材育成を行う。また、外部研究資金等を利用し、東南アジア及びロシアで、本学の強みである「低侵襲性医学研究」において、本学が中心となり立ち上げた「アジア内視鏡人材育成大学コンソーシアム」等を活用し、消化管内視鏡診断、治療及び内視鏡外科手術の実技指導による人材育成を行う。

##### (2) 附属病院に関する目標を達成するための措置

【33】高度急性期医療機能の強化、患者診療環境の改善、教育病院として機能充実のため、附属病院再整備計画に基づき、西病棟、外来棟及び中央診療棟の再整備工事を完了する。

- ・【33】患者療養環境改善のため新病棟の整備（6床室を4床室に改修）、中央診療棟手術

部手術室の整備工事及び外来診療棟の整備工事を実施する。

【34】 地域包括ケアシステムに対応するため、総合患者支援センターを設置し、地域医療機関及び福祉関係機関との連携を強化する。具体的には、以下の項目を実施に移す。

◆再診予約制度の徹底と運用の改善、初診予約制度の拡大、地域連携パスの運用の拡大、地域の医療機関情報の収集とデータベース化

◆入院支援、医療福祉相談、退院援助の強化

これらの取組によって、紹介率80%、逆紹介率70%以上とする。

- ・【34-1】患者予約制度の方針に基づいた、初診完全予約制の拡大に向け、各診療科と協議を行い取組を実施する。再診の予約方法を見直し、検討する。
- ・【34-2】県内の医療機関から収集した基本情報（診療科目、診療日、診療時間等）などの最新の情報をデータベースに反映する。
- ・【34-3】がん診療連携拠点病院として、地域医療機関との大分県内の前立腺がんクリティカルパスと5大がん地域連携クリティカルパスの運用を拡大するため、講演会を実施し、医療機関へ訪問する。
- ・【34-4】入院支援、医療福祉相談、退院援助の強化に向けて、業務を拡充するため、退院支援体制を整え、退院支援加算1の算定を実施する。

【35】 高度医療及び専門診療に対応した先進的な診療設備等の導入更新を計画的に行う。特に本学の強み・特色である低侵襲手術の機能向上を図るため、内視鏡手術室並びに血管治療手術室に最新の設備機器を整備する。

- ・【35】平成28年度に策定した手術部のグランドデザインを基に、病院再整備事業の進行に合わせて先進的な診療設備等を導入する。

【36】 地域の災害拠点病院として、大分県など地方公共団体及び九州地区大学病院との連携を強化するとともに、南海トラフ地震を想定した災害時の優先業務の選定やライフラインの復旧手順など具体的業務対応策を策定し、病院機能の維持を担保するとともに、災害時に必要な備蓄品について、計画的に整備する。

- ・【36】BCP策定のため、病院における優先業務が停止する原因を見極め、優先業務を遂行する上で最低限必要となるリソースを限定する。各リソースに対し事業中断の可能性のある課題への対策を確認し、対策の必要度等により分類・リスト化し、対応・戦略を検討する。

【37】 術後早期社会復帰に寄与する腹腔鏡手術やロボット支援手術は、開腹手術に比較して高度の技量を要することから、周術期合併症、器械の故障や不備等を関連する医師、看護師、臨床工学技士等と医療安全管理部が共同で検討する体制を整え、これらの低侵襲治療に関する医療安全のシステムを構築する。

- ・【37-1】医療安全管理部運営会議で決定した体制により、腹腔鏡手術やロボット支援手術などの低侵襲治療に係る周術期合併症等の情報について解析を行う。
- ・【37-2】平成28年度に引き続き、腹腔鏡手術やロボット支援手術などの低侵襲治療を安全に実施するため、医療安全管理マニュアルの取り決め事項として周術期チェックリストを医療安全管理部運営会議で策定する。

【38】 医療法改正により新たに義務付けられた医療事故調査に適切に対応できるよう、医療安全管理部の体制整備を行う。また、地域における医療安全管理の充実を図り、地域基幹病院等と定期的に事例報告及び原因分析と対策について検討を行うシステムの構築並びに地域の医療施設における医療事故調査への相互協力体制の構築を行う。

- ・【38-1】医療安全管理部の体制強化など継続的な見直しを行い、並びに医療安全に係る研



修の充実を図るための検証を行う。

- ・【38-2】死亡症例を把握するシステムによって報告される事例の検証等を行うため、体制を構築する。

【39】 一貫した卒前卒後教育が可能な新たな教育組織の整備等、医学部及び病院全体で研修医を育成する体制を構築する。これにより、初期研修医マッチング率を募集定員の80%以上とすることを目標とし、大分県の地域医療における喫緊の課題である医師確保の改善を図る。また、総合診療医を含む新専門医制度に対応した後期研修プログラムを充実させ、研修医、医員等の若手医師にキャリアプランを示し、地域医療に貢献できる人材を育成する。

- ・【39-1】初期研修医マッチング率向上のための第一段階として、卒前教育では、引き続き診療参加型臨床実習の新たな実施体制を検討し、卒後教育では卒後臨床研修センターに専任教員を配置することで、卒後臨床教育実施体制を強化する。
- ・【39-2】新専門医制度下の専門研修の開始が1年延期になり、平成30年度から開始されることとなったため、初期臨床研修医に後期専門研修（基本領域研修）プログラムを提示し、専攻医を募集する。

【40】 サージカル・ラボ、スキルスラボセンター等を活用し、本学医学部生、研修医、学内外の医師及びコ・メディカルを対象に、安全な低侵襲医療に関する実践的な教育を行い、質の高い医療人を育成するとともに、JICA等を通じて海外の医療従事者を受入れ、医療技術の習得支援による国際貢献を行う。

- ・【40-1】内視鏡外科手術の実践的な教育を行うため、サージカル・ラボ及びスキルスラボを用いて、引き続き学部学生、研修医へのトレーニングを行うとともに、大分県内医療施設の医療技術者の教育プログラムを構築し、研修生を受け入れる。
- ・【40-2】平成28年度に引き続き、国際的な医療技術習得支援を行うため、海外からの医療研修員を年間1回以上受入れ、現地に赴いて行う内視鏡治療及び内視鏡外科手術指導を年間2回以上実施する。

【41】 良質かつ安全な医療を提供するという社会的要請に応えるため、高度な知識・技術と臨床経験を備える専門・認定薬剤師、組織運営上の優先度が高い分野の認定看護師（年間2名程度）、幅広い分野の専門看護師など質の高いコ・メディカル職員を計画的に育成する。

- ・【41-1】平成28年度に引き続き専門薬剤師を育成するため、薬剤部で研修会を計画し実施するとともに、平成29年度専門・認定薬剤師取得予定者に学会等参加のための支援を行う。
- ・【41-2】社会的要請を踏まえ、必要度が高い分野（高齢者の対応に必要な領域、認知症、皮膚排泄ケア、摂食・嚥下障害看護）の認定看護師を育成するほか、認定看護師に特化した特定行為研修の受講を支援する。引き続き、学会認定看護師、移植コーディネーター資格取得者に向けた研修受講を支援する。また、専門・認定看護師を活用した地域貢献事業に取り組む。

【42】 国内及び海外の様々な研究機関との連携による地方大学にも実現可能な連携型ARO (Academic Research Organization) を整備し、本学の特徴である臨床試験のための専用病床（クリニカルトライアルユニット）を活用することで、特殊な薬物動態や薬力学等の新しい臨床的評価法を技術基盤として確立させて、医薬品開発を加速させる。

- ・【42-1】平成28年度に達成した院内モニターによるモニタリング作業手順をさらに発展させ、治験以外にも質の高い医師主導臨床研究の実施をめざす。研究支援に対する課金制度をより現実的なレベルで運用することで、試験ごとに必要な適正な人員配置をめざす。

- ・【42-2】総合臨床研究センターが学内のみならず、外部の研究機関からのコンサルティングにも対応し、開発戦略を提案していくことで、臨床試験を実施していく。
- ・【42-3】産学連携による早期臨床開発試験を実施する。
- ・【42-4】多施設医師主導治験などに対応した安全性管理について、アウトソーシングコストと体制の面でモデル化する。

【43】 疾病構造の変化に対応し、認知症疾患等にかかる高度医療・先進医療を推進する。特に認知症先端医療推進センターが中核となり、PET診断技術に関する研究や産学官連携による認知症の新規治療法を開発する。

- ・【43-1】平成28年度に引き続き、先進医療Bとして必要な検査を実施した後、アルツハイマー病患者15例と前頭側頭葉変性症5例の登録を行い、経過観察（1年間）を開始する。
- ・【43-2】1,000名の前向き観察を継続に加え、軽度認知障害症例200名登録を完了させ、前向き観察に移行する。1年観察症例では、「生活データ」・「身体データ」と「認知症関連データ」の縦断的データ解析を行う。
- ・【43-3】平成28年度に開始した共同研究を継続し、アルツハイマー病を標的とした特許を申請するため、予防治療法の実用化を目指す。
- ・【43-4】平成28年度に開始した大学間連携共同研究を継続し、新規プローブを利用したアルツハイマー病のPET診断法開発を行う。

【44】 社会環境の変化や診療報酬改定、国及び県の医療政策等に柔軟に対処し、病床稼働率、平均在院日数、医療費率、後発医薬品率等の経営改善状況、その他測定可能な評価指標を用いたインセンティブ制度を構築し、病院収入増及び経費削減を図り、経営基盤の安定化に努める。なお、病院再整備完了後の経営改善目標を次のとおりとする。

- ◆病床稼働率88%以上・平均在院日数15日以内・医療費率40%以内
- ◆後発医薬品率（数量ベース）60%以上

- ・【44-1】病院再整備事業に係る病棟改修終了後は、病床の効率的な運用を実現し病床稼働率の向上のため、病床再配分に関して評価期間、配分基準、共通病床の使用ルール等を定めた基本方針を策定する。
- ・【44-2】DPCⅡ入院期間を踏まえたクリニカルパスの活用により、DPCⅡ入院期間の割合を向上させ、平均在院日数の短縮を図る。
- ・【44-3】医療費率削減のため、医療材料の採用にあたり、メーカー間競争を取り入れた採用手続きを推進する。
- ・【44-4】後発医薬品採用比率の向上を図るため、引き続き、年2回の薬価収載時期に合わせて定期的な切り替えを実施する。更に、抗菌薬と造影剤の採用拡充に取り組む。
- ・【44-5】病院収入を安定的に確保するため、適切なルールにより、引き続き診療科毎に診療報酬請求額など経営指標の目標値を設定し院内に周知するとともに、達成状況を定期的にフィードバック・検証する。
- ・【44-6】HOMASを活用した国立大学病院間の経営指標によるベンチマークを活用し、本院全体の経費区分毎の収支における改善点を抽出する。また、HOMAやDPC分析ソフト等を活用したDPC分類別の分析結果を病院情報管理システム内に公開し、診療科医師が随時確認できる環境を構築する。
- ・【44-7】病棟薬剤業務実施加算の算定開始に向け、薬剤師配置人数、配置時間及び業務内容等について検討し、実施計画を策定する。
- ・【44-8】診療活動の活性化を図るため、新たなインセンティブ制度として、診療科別の患者数、診療報酬請求額、大学院生数、論文数等の評価項目による診療科別の適正な医師数配置の基本方針を策定する。

### (3) 附属学校に関する目標を達成するための措置

【45】 附属学校園は、教育実習機能の高度化を進めるため、教育学部・教育学研究科が養成する実践的な指導力の資質・能力の指標作成に参画し、教育実習での実施を踏まえ、その妥当性を学部・研究科の教員と協働して、検証・分析・整理し、指標の改良を行う。

- ・【45】 前年度に作成した原案をもとに、「実践的な指導力の資質・能力の指標」を見直し、完成させる。

【46】 大分県教育委員会等と連携の下、大分県の教育課程研究協議会での課題（各教科の授業改善・学びに向かう力等）を共有し、その課題解決のため学部のリソース等を活用して実践研究を行い、公開研究会等の開催等を通じて、その成果を地域に還元し、また学部のカリキュラム等に反映させる。

- ・【46】 学習指導要領改訂の動向を踏まえ、前年度に引き続き実践研究に取り組み、研究会を開催する。また、その成果を教育実習指導等に反映させる。

【47】 初等中等段階からグローバル化に対応した教育環境づくりの推進のため、英語で積極的にコミュニケーションができる人材育成を目指した附属小学校・附属中学校の連携による外国語(英語)教育カリキュラム等を作成・実施する。

- ・【47】 前年度に作成した外国語(英語)カリキュラムをもとに、授業を実施し、カリキュラムの改善を図る。

## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

【48】 ガバナンス体制を強化するため、法人運営組織の役割分担を明確にすることによって、権限と責任が一致した意思決定システムを確立するとともに、副学長の役割の見直しを含め、学長の補佐体制を再構築する。

- ・【48】 平成 29 年 9 月末で理事等の任期が満了することに伴い、現在の役割について検証を行い、必要に応じて見直しを行う。

【49】 大学運営の改善に資するため、経営協議会等の学外有識者による意見を積極的に求め、大学運営に反映させる。その反映状況を大学ホームページで公表する。

- ・【49】 経営協議会における学外有識者による意見を積極的に求め、大学運営等の改善に反映させるとともに、その反映状況を大学ホームページで公表する。

【50】 教員組織と教育組織を分離するなど、教員組織の見直しを行い、教員の人事管理を大学全体として統括し、学内の人的資源を効果的に活用する体制を構築する。

- ・【50】 人事政策会議が定める政策に基づき、戦略的な教員人事に着手する。

【51】 戦略的・機動的な大学運営に資するため、I R機能を担う組織等において、学内外に散在するデータの収集・分析を行い、学内の意思決定や業務の改善などに活用する。

- ・【51】 平成 28 年度に設置した総合企画室において、大学運営戦略担当副学長を中心に、学長の指示に基づき、I Rシステム等を用いて各種情報の収集・分析や特定の事項に係る政策等の検討を行う。

【52】 学長のリーダーシップを発揮するための予算を一定枠確保し、本学の機能強化に資する取組等への配分を戦略的・重点的に行う。

- ・【52】 学長のリーダーシップの下、本学の強み・特色を踏まえた機能強化の方向性に沿った取組を更に進めていくため、学長戦略経費において一定額を確保し、戦略的・重点的な配分を行う。

【53】 国内外の優秀な人材の積極的登用などにより教育研究の活性化を図るため、承継教員の10%を年俸制適用者とし、業績評価を含めた安定運用を行う。併せて、混合給与制等の新たな人事・給与システムの検討及び導入を行う。

- ・【53-1】 平成28年度に引き続き、年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制適用教員の導入を促進するとともに業績評価を実施する。
- ・【53-2】 混合給与制の導入に向けて、昨年度調査結果を基に引き続き検討する。

【54】 全学的な視点から、全体の教職員に係る人件費管理のため、継続的な人件費シミュレーションを行い、適正かつ効率的な人事管理を実施する。

- ・【54】 平成28年度に引き続き、適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを実施することで、適切な人件費管理を行う。

【55】 女性教員採用枠の確保、子育てや介護支援によるワーク・ライフ・バランスの実現等研究活動のサポートを通じ、平成24年度に本学独自に策定した「女性研究者在籍割合20%達成計画」（平成25年度～平成34年度）を達成するために、平成30年度までに女性研究者在籍割合が19%を超えるよう計画を実施する。

- ・【55】 平成28年度に引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施するとともに、女性教員比率の向上を図るため、インセンティブを反映した予算配分を行う。

【56】 役員、管理職の交代時において積極的な女性登用を行うことにより、理事等の役員に占める女性比率を12.5%以上、管理職に占める女性比率を14.6%以上とする。

- ・【56】 女性の管理職登用に関する意識調査結果を検証し、女性の管理職登用を推進するための具体策を検討する。

## 2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

【57】 不断の改革の観点から、教育研究組織について、アンケート調査、ステークホルダー・ミーティングでの外部有識者の意見、また、大分県等地方自治体の意見等を収集・分析し、時代や社会のニーズに即した恒常的な見直しを行うため、学長の下に全学的かつ機動的な検討体制を整備する。

- ・【57】 平成28年度に全学的かつ機動的な検討体制として設置した「機能の再構築・強化に係る検討会」を月1回程度開催し、学長のリーダーシップの下、大学院改革の方向性について検討し、大学院で養成する人材像等を整理した上で、具体案を策定する。

【58】 「地域包括ケアシステム」を担う人材養成が求められているという地域社会のニーズを踏まえ、地域包括ケアシステムのリーダーとなりうる人材を養成するため、本学の持つ特色・強みである医療と福祉、心理のリソースを融合した「福祉健康科学部」を平成28年度に設置する。

- ・【58】 福祉健康科学部を設置計画に沿って運営し、設置計画履行状況等調査への対応を行

う。また、教育課程改善の仕組みづくりを行う。

【59】 教育福祉科学部のもつ特色・強みを伸ばし、大分県唯一の教員養成系学部として教員養成機能を強化し、地域密接型教員養成を担う使命を達成するために、平成28年度から、教育福祉科学部を教育学部に改組する。また、教員養成の機能に特化するために、情報社会文化課程及び人間福祉科学課程は廃止する。

- ・【59】 教育学部への改組計画に沿って、小学校教員養成を中核に据えたカリキュラムを実施する。

【60】 大分県の小学校教員需要の平成38年度以降の減少に対応するため、平成33年度までに、社会のニーズ等及び4年間の実績を踏まえ、小学校教育コースの入学定員を減ずる方向で見直しを行う。

- ・【60】 平成28年度に引き続き、教員養成に関する国の動向、大分県における教員需要や求める教員養成像など、社会のニーズ等を調査する。

【61】 教育委員会等との連携の下にスクールリーダーや有力な新人教員を養成するため、平成28年度に教職大学院を設置する。その後4年間の移行期間を経て、平成32年度には教育学研究科の学校教育専攻を廃止し、教職開発専攻（教職大学院）に一本化する。

- ・【61】 教職大学院一本化・拡充のため、大分県教育委員会及び学校現場で求められる管理職および教員の力量等に関するニーズ調査を行い、具体的な方向性を策定する。

【62】 経済学部については、平成28年度までに高校生・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成29年度に前年度までの調査による社会的なニーズを踏まえ、地域社会におけるイノベーション（新たな価値の創造）を教育研究の対象とする学部改組を行う。

- ・【62】 経済学部の既存学科を改組し、新たに社会イノベーション学科を設置する。

【63】 工学部については、平成28年度までに高校生・県内外の求人企業・卒業生就職企業等への調査等により教育研究組織の見直しを行い、平成29年度に前年度までに実施した調査等による社会的なニーズを踏まえ、「理」の要素を取り入れた学部改組を行う。

- ・【63】 工学部を改組し、理工学部を設置する。

【64】 工学研究科は、平成33年度に、先行して実施した学部改組を基に、企業、自治体へのニーズ調査等を踏まえ、教育研究組織、規模の見直しを行う。

- ・【64】 設置計画に沿って運営し、履行状況等調査への対応等を行う。

### 3 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

【65】 職員のマネジメント能力を高めるため、現行の「事務系職員等の研修の基本方針」の見直しを行い、職員の資質向上に資するプログラム等を整備する。

- ・【65-1】 平成28年度に見直した新たな「事務系職員等の研修の基本方針」について検証する。
- ・【65-2】 平成28年度に整備した研修プログラムについて検証する。

【66】 教育研究組織の見直しに対応するため、学部共回事務業務の一元化を図るなど、柔軟で効率的な事務体制を構築する。

- ・【66】平成28、29年度における学部改組に対応した事務体制について検討を進める。

### Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

【67】 全学研究推進機構と産学官連携推進機構との連携により、大学全体の研究力の向上を図り、科研費の採択率を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。また、産学官連携活動を推進し、共同研究・受託研究の合計件数を第2期中期目標期間末に比し、10%以上増加させる。

- ・【67-1】平成28年度に引き続き、科研費、外部研究資金等申請書のブラッシュアップ等の支援や科研費採択マニュアルの作成等を行い、採択に繋がる効果的な支援を行う。
- ・【67-2】本学の知的財産を各種公募事業等のシーズとして活用し、外部資金獲得を目指す。また、JST主催の新技术説明会等のイベントを活用し、本学保有特許の企業での活用を促し、結果として共同研究・受託研究の増加につなげる。更に、寄附金獲得戦略室を設置し、寄附金獲得に向けた戦略を推進する。

#### 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

【68】 物件費、水道光熱費、管理的経費の現状分析を行い、経費の抑制を行う。特に光熱費については、全体の使用量削減を確認するため総エネルギー量を基にした指標を用い、平成26年度単位面積当たりエネルギー量（附属病院を除く。）を上回らないよう抑制する。

- ・【68】 契約方法の見直しによる契約価格の低廉化等経費抑制に取り組む。  
また、水道光熱費については、エネルギー管理区分毎の削減計画の実施や、省エネマニュアルの配布等による啓発活動を実施する。  
特に、光熱費（附属病院を除く）については、1㎡当たりのエネルギー使用量（GJ/㎡）が、平成26年度の実績を上回らないよう抑制する。

#### 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

【69】 定期的に施設の利用状況の点検を行い、利用度が低い資産については、利用計画の変更など、効率的・効果的運用を行う。また、維持費削減のため、建物については保有面積の1%を削減する。

- ・【69-1】鶴見臨海研修所、中津江研修所及び上野丘東1団地の処分の手続を行う。また、大分市から依頼のあった王子キャンパスの土地の一部の譲渡手続を行う。
- ・【69-2】施設の有効利用調査を行い、利用率の低い室については、用途変更及び共用スペース確保方策に基づき共用化を図る。

### Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

#### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

【70】 教育、研究、業務・運営等に係る自己点検・評価の定期的な実施に加え、第三者評価に結びつくステークホルダー・ミーティング等の大学独自の取組を実施し、その結果を大学運営の改善に反映させる。

- ・【70-1】平成28年度の実績に係る自己点検・評価、及び第三者評価に結びつく取組を実

施し、その結果を活用して大学運営等の改善に向けた取組を実施する。

- ・【70-2】第2期中期目標期間評価の結果を受け、その結果を活用して大学運営等の改善に向けた取組を実施する。

## 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

【71】 大学広報誌、大学ホームページ、大学ポートレートにより、社会に向けた情報公開・情報発信を行うとともに、学生確保も見据えた戦略的な情報の公開・発信を推進する。なお、その公開・発信の方法はSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等時代の趨勢を見据えた効果的な方法を活用する。

- ・【71】平成28年度に整備した新たな広報体制のもとで情報収集や発信の円滑化を図る。引き続き、大学広報誌、大学ホームページ、大学ポートレート、SNS等による情報発信を行う。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

【72】 キャンパスの整備と活用に係る基本的な計画であるキャンパスマスタープランに基づき、国の財政措置の状況を踏まえ、本学の機能強化を推進する施設整備や、施設・設備の老朽化対策並びにユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境の整備、及び省エネや維持管理コスト削減等に資する環境負荷の低減対策を行う。また、既存施設の有効活用の観点から、新学部設置や学部改組については、基本的に既存施設で対応する。

- ・【72-1】本学の機能強化を推進する施設整備及び施設・設備の老朽化対策として美家職実験研究棟・美術研究実験室棟の改修を行い、また、ユニバーサルデザインに配慮した安全・安心な教育研究環境の整備として美術研究実験室棟のエレベータを更新する。
- ・【72-2】本学の環境方針を踏まえ、美家職実験研究棟・美術研究実験室棟の改修工事、附属病院基幹整備工事において省エネ機器を採用し、環境負荷の低減対策を行う。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

【73】 安全管理を徹底し、事故等を未然に防止するために、安全衛生管理体制の検証及び安全管理状況の定期的な点検を行うなど、必要に応じて改善と整備を実施することで体制を強化する。また、安全文化の醸成に向けた役職員の意識向上のため、安全管理・事故防止等に関するセミナー等を定期的実施する。

- ・【73-1】平成28年度に引き続き、安全衛生管理体制の検証及び安全管理状況の点検を行う。
- ・【73-2】平成28年度に引き続き、安全管理・事故防止等に関するセミナー等を1回以上実施する。

### 3 法令遵守等に関する目標を達成するための措置

【74】 大学の諸活動における法令遵守を徹底し、大学の社会的責任を果たすため、コンプライアンス担当部署の設置など、学内のコンプライアンス体制を整備するとともに、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図るため、教職員に対する研修会等を年1回以上実施し、各種マニュアル等を定期的に点検し、見直しを行う。

- ・【74】コンプライアンス担当部署設置の検討、教職員のコンプライアンス意識の高揚を図

るための研修会等の実施及び各種マニュアル等の見直しを行う。

【75】 危機管理体制をより一層充実・強化させるとともに、構成員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等を年1回以上実施する。

- ・【75】 教職員の危機管理に関する意識の高揚を図るためのセミナー等の実施及び危機管理に係るマニュアル等の見直しを行う。

【76】 USBメモリーの適切な取扱いを徹底させるなど、個人情報の適正な管理体制を確立するとともに、個人情報保護の重要性について、教職員に対する研修等を年1回以上実施する。

- ・【76】 USBメモリーの適切な取扱いを含めた個人情報の管理に係る通知文書を発出するとともに、個人情報保護に関する研修を実施する。加えて、平成29年度に大きく改正されることとなる個人情報保護法に適切に対応する。

【77】 学生生活の安全・安心の観点に立ったハンドブックの作成やコンプライアンスに係る授業の充実など、学生の危機管理意識を高める支援システムを確立するための取組みを実施する。

- ・【77】 学生の危機管理意識を高めるためのガイダンスの見直し・充実を図る。

【78】 研究不正行為と研究費の不正使用を防止するために、関連する規定の周知を行うとともに、「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」や「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を踏まえた教育、研修を実施し、適正な法人運営を行う。

- ・【78】 平成28年度に引き続き、研究の不正行為及び公的研究費の不正使用を防止するため、教職員に対し関係規程等の周知徹底を図り、「研究不正防止計画」に基づき、研究倫理教育及びコンプライアンス教育等を実施する。なお、「研究不正防止計画」は、文部科学省等の関係情報を参考に、適時見直しを行う。

【79】 公的資金の不正使用防止のため、教職員及び取引業者に対して説明会を毎年度開催し、会計ルールの周知徹底を行う。

- ・【79】 公的研究費の不正使用防止のため、教職員及び年間取引額が1000万円以上の取引業者を対象として、公的研究費の不正使用防止に関する説明会の開催やコンプライアンス教育（説明会）等において、守るべき会計ルールの周知徹底する。

【80】 ワクチンソフトの必要数を確保し、外部記憶媒体等の管理を徹底して安全なICT環境を整備するとともに、情報セキュリティ対策を強化するため情報システムの利用ガイドライン等の内部規則を整備する。また、構成員の情報セキュリティに対する意識向上を図るため、研修・訓練を毎年度開催する。

- ・【80-1】 内部規則の遵守状況を把握し、情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透を図る。
- ・【80-2】 E-learning 教材を使つての情報セキュリティ研修、及び標的型メール攻撃を想定した疑似訓練を全教職員を対象に実施する。



## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

### VII 短期借入金の限度額

#### ○ 短期借入金の限度額

##### 1 短期借入金の限度額

2, 3 2 1, 4 5 1 千円

##### 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

### VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

#### ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

##### 1 重要な財産を譲渡する計画

(1) 鶴見臨海研修所の土地及び建物（大分県佐伯市鶴見大字有明浦字平間805番 土地 3899.29㎡、建物 999㎡）について、処分の手続を行う。

(2) 中津江研修所の土地及び建物（大分県日田市中津江村大字栃野2331番の3 土地 1693.18㎡、建物 658㎡）について、処分の手続を行う。

(3) 上野丘東1団地の土地（大分県大分市上野丘東 83 番 2 1820.89 ㎡）について、処分の手続を行う。

(4) 大分市からの要請により王子キャンパスの土地の一部（大分県大分市王子新町1番1号 78.65 ㎡）について、処分の手続を行う。

##### 2 重要な財産を担保に供する計画

医学部附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

### IX 剰余金の使途

#### ○ 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

(単位：百万円)

施設・設備の内容	予 定 額	財 源
・ 附属病院外来棟他改修 ・ 附属病院基幹・環境整備 （災害拠点病院対応等） ・ 旦那原団地総合研究棟改修（福祉系） ・ 大学病院設備 ・ 附属病院再開発（中央診療棟）設備 ・ 小規模改修	総額 2, 3 1 2	施設整備費補助金 （4 0 8）  長期借入金 （1, 8 7 2）  （独）大学改革支援・ 学位授与機構施設費交 付金 （3 2）

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。

### 2 人事に関する計画

- (1) 公平性及び客観性を確保しながら、「国立大学改革プラン」に沿った弾力的な人事・給与システムを構築するための措置
  - ・ 平成28年度に引き続き、年俸制導入等に関する計画に基づき年俸制適用教員の導入を促進すると共に業績評価を実施する。
  - ・ 混合給与制の導入に向けて、昨年度調査結果を基に引き続き検討する。
- (2) 中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理を行うための措置
  - ・ 平成28年度に引き続き、適正かつ効率的な人事管理の基となる人件費シミュレーションを実施することで、適切な人件費管理を行う。
- (3) ダイバーシティ社会を実現する大学運営を進め、女性教職員の活躍推進に取り組むための措置。
  - ・ 平成28年度に引き続き、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るため、子育て・介護中の研究者を支援する研究サポーター事業及び育児支援サービス補助事業を実施するとともに、女性教員比率の向上を図るため、女性教員比率のインセンティブを反映した予算配分を行う。
  - ・ 女性の管理職登用に関する意識調査結果を検証し、女性の管理職登用を推進するための具体策を検討する。

(参考1) 平成29年度の承継職員数 1, 3 1 8人

また、非承継職員数\*の見込みを5 1 6人とする。

※ 非常勤職員，再雇用職員，特任教員，勤務限定職員を除く

(参考2) 平成29年度の人件費総額見込み1 5, 9 7 3百万円（退職手当は除く）

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予 算

平成29年度 予算

(単位: 百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	9, 532
施設整備費補助金	408
船舶建造費補助金	0
補助金等収入	502
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	32
自己収入	
授業料, 入学金及び検定料収入	3, 111
附属病院収入	18, 149
財産処分収入	0
雑収入	259
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1, 268
引当金取崩	348
長期借入金収入	1, 872
貸付回収金	0
目的積立金取崩	187
出資金	0
計	35, 668
支出	
業務費	
教育研究経費	11, 594
診療経費	18, 942
施設整備費	2, 312
船舶建造費	0
補助金等	502
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1, 268
貸付金	0
長期借入金償還金	1, 050
大学改革支援・学位授与機構施設費納付金	0
出資金	0
計	35, 668

[人件費の見積り]

期間中総額15, 973百万円を支出する(退職手当は除く)。

2. 収支計画

平成29年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	
經常費用	33,835
業務費	
教育研究経費	2,131
診療経費	10,555
受託研究費等	485
役員人件費	218
教員人件費	8,087
職員人件費	8,648
一般管理費	536
財務費用	168
雑損	0
減価償却費	3,007
臨時損失	0
収益の部	
經常収益	33,390
運営費交付金収益	9,276
授業料収益	2,839
入学金収益	396
検定料収益	102
附属病院収益	18,149
受託研究等収益	542
補助金等収益	302
寄附金収益	647
施設費収益	0
財務収益	1
雑益	357
資産見返運営費交付金等戻入	439
資産見返補助金等戻入	271
資産見返寄附金戻入	68
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	▲445
目的積立金取崩益	30
総利益	▲415

[収支が均衡しない理由]

- ・附属病院等における当期資産取得額及び借入金元金償還額等（1,759百万円）と見返勘定を伴わない減価償却費（2,174百万円）との差額（▲415百万円）

3. 資金計画

平成29年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	47,624
業務活動による支出	30,343
投資活動による支出	13,370
財務活動による支出	1,717
翌年度への繰越金	2,194
資金収入	47,624
業務活動による収入	32,800
運営費交付金による収入	9,513
授業料, 入学金及び検定料による収入	3,111
附属病院収入	18,149
受託研究等収入	537
補助金等収入	502
寄附金収入	631
その他の収入	357
投資活動による収入	10,551
施設費による収入	440
その他の収入	10,111
財務活動による収入	1,872
前年度よりの繰越金	2,401

別表（学部の学科，研究科の専攻等）

教育福祉科学部	学校教育課程 200人 (H28 募集停止) (うち教員養成に係る分野 200人) 情報社会文化課程 100人 (H28 募集停止) 人間福祉科学課程 190人 (H28 募集停止)
教育学部	学校教育教員養成課程 270人 (うち教員養成に係る分野 270人)
経済学部	経済学科 480人 経営システム学科 470人 地域システム学科 215人 社会イノベーション学科 40人 第3年次編入学 20人
医学部	医学科 650人 (うち医師養成に係る分野 650人) 看護学科 252人
工学部	機械・エネルギーシステム工学科 240人 (H29 募集停止) 電気電子工学科 240人 (H29 募集停止) 知能情報システム工学科 210人 (H29 募集停止) 応用化学科 180人 (H29 募集停止) 福祉環境工学科 240人 (H29 募集停止) 第3年次編入学 20人
理工学部	創生工学科 235人 共創理工学科 150人
福祉健康科学部	福祉健康科学科 200人
教育学研究科	学校教育専攻 42人 (うち修士課程 42人) 教職開発専攻 20人 (うち専門職学位課程 20人)
経済学研究科	経済社会政策専攻 16人 (うち修士課程 16人) 地域経営政策専攻 24人 (うち修士課程 24人) 地域経営専攻 9人 (うち博士課程 9人)
医学系研究科	医学専攻 120人 (うち博士課程 120人)

工学研究科	医科学専攻	30人 (うち修士課程 30人)
	看護学専攻	20人 (うち修士課程 20人)
	物質生産工学専攻	5人 (H28 募集停止) (うち博士課程 5人)
	環境工学専攻	3人 (H28 募集停止) (うち博士課程 3人)
	工学専攻	286人 (うち修士課程 270人, 博士課程 16人)
福祉社会科学研究科	福祉社会科学専攻	24人 (うち修士課程 24人)
教育福祉科学部附属小学校	630人 学級数 18	
教育福祉科学部附属中学校	480人 学級数 12	
教育福祉科学部附属幼稚園	146人 学級数 5	
教育福祉科学部附属特別支援学校	60人 学級数 9	